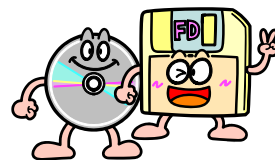
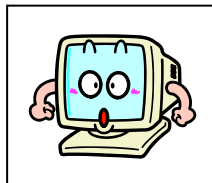


た ま な ん 多摩南ミニ通信

(財)東京都保健医療公社
多摩南部地域病院
地域医療連携室第80号
平成17年4月発行
連絡先 042-338-5111(代)

個人情報保護法全面施行

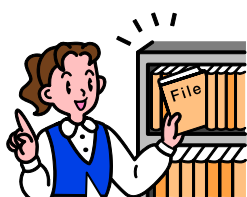


極秘

最近、皆さんもテレビのニュースや新聞記事でこの4月から個人情報保護法(以下、保護法と言う)が全面施行したという事をご存知かと思います。この保護法とはどういう法律かと言いますと、その個人情報取扱事業者の個人情報を取扱う上での責任をきちっと規定したものです。

また、この保護法は、個人情報取扱事業者の責任の明確化という意味と、もう一つは、その当該個人情報の本人、病院であれば患者さん自身が自分の情報をどのように使ってもらうか、もしくは使って欲しくないといった意思表示が出来るとしています。

つまり、従来、病院で働く職員は守秘義務(「正当な理由もなく業務上知り得た秘密を漏らさない」)がありますが、それだけでは対応しきれない社会・状況の変化があり、患者さんご自身がいつ・どこで・何の目的で自分の情報を使ってもらうかをコントロールできる権利をも明確にしているということが特徴として挙げられます。



患者さんの個人情報は、
いつも鍵のかかるロッカー
で保管しています

当院では患者さんからご提供いただいた個人情報(保存データ)を、国が定めた保護法および厚生労働省が示した「個人情報取扱のためのガイドライン」、院内規定等で「適切に管理・保管」しています!

紛失しない
盗まれない
院外に勝手に持ち出さない



不要になった
データ・メモ類
はすぐにシュ
レッダー廃棄

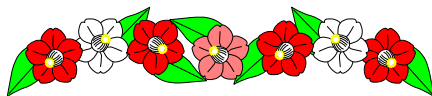


患者さんの個人情報を
守る工夫と努力が大切!

病院として組織的な取組みをしっかりと、職員ひとり一人が高い意識を持って「個人情報の保護」に当たっています。

利用目的

当院では、「患者さんの個人情報の取扱いについて」また、その個人情報の「利用目的」について掲示・リーフレットの配布を行って患者さんに公表しております。必ずご一読くださいますようお願いいたします。その「利用目的」等についてご納得いただけない場合や、また当院での個人情報等についての取扱い、個人情報の開示・利用停止・削除等についての申し入れ、および相談・苦情等につきましては「医事課窓口」までお申しつけ下さい。



「多摩南ミニ通信」をご希望の方は面会受付にお申し出ください。

